



おい！くじらぐも Vol.3

2021年（令和3年）9月号

発行人：社会福祉法人健翔会 くじらぐも

所在地：埼玉県行田市小見1141番地1

TEL：048-580-3634 FAX：048-554-8814

MAIL：kujiragumo@kenshokai.net

発行責任者：くじらぐも センター長 細川竜太

福祉サービスを利用するためには「くじらぐも」が作る『サービス等利用計画』が必要です。

「くじらぐも」は障害者総合支援法により、障害者・障害児に対し相談支援事業を提供する健翔会の第4号事業所です。

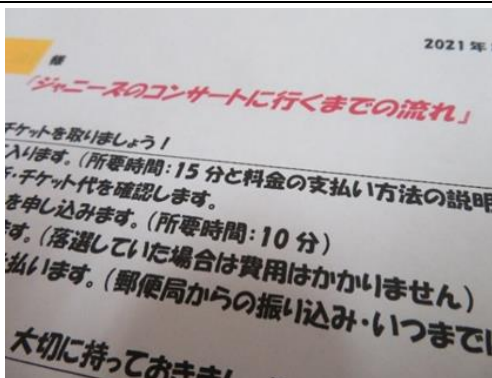
一人で悩まず、ぜひ相談してください。相談は「早期発見・早期対応」をするための大切な手段です！



様々な工夫をしてできることを見つけます。



計画の進み具合を確認します。



スケジュール表を作って夢の形をイメージ！

『障害児通所支援 ～児童発達支援ってなに？～』

児童発達支援とは、小学校就学前で発達に特性や遅れがある子どもが、日常生活の自立や集団生活への適応を目的としたサービスです。発達に特性や遅れがあるかどうかはそう簡単に判断できるものではありません。

例えば、集団適応は他者との関りや経験を重ねることで獲得していくものなので、家族としか関わりのない子どもは集団適応が難しく見えます。

とはいえ、集団の遊びではなく一人遊びが多い、にぎやかな音が苦手など特徴的なことが散見され、生活のしにくさが見られるようであれば、くじらぐもや小児科、にじいろに相談することをお勧めします。

このサービスの特徴として、子どもの発達状態への理解を進める、環境を整えることが大切なので、家族、特に「親」に対し子どもの発達特性についての理解をすすめるサポートも実施されます。

子どもの発達特性を理解してくれる人は多いほど良いです。その中でも、一番身近な「親」が子どもの一番の味方になってほしいと願うものです。また、子どもの発達特性によっては「早期発見、早期対応」により、生活のしにくさを感じさせなくなることも知られています。

「親」が「子」の発達の特性や遅れを見抜くのはとても難しいことですが、「親」だけに「おやっ」と思ったら私たちに相談してほしいと思います。相談は恥ずかしいことではなく、むしろ「早期発見・早期対応」で、皆さんの子どもが心地良い環境で過ごせるようになると考えてください。

ところで、児童発達支援の利用料ですが、にじいろの児童発達支援の場合3才以上は無料です。

大切なお子さんのことです。誰にも相談せずに不安になったり、一人で悩んだりしてしまわないよう、くじらぐも・にじいろがしっかりサポートしますので、お声掛けください。

<9月のトピックス>

先日、くじらぐもでは、あるご利用者からこんな相談がありました。「私はジャニーズが好き。コンサートにも行きたい。グッズも買いたい。連れて行って。」という内容でした。まずは、私のジャニーズの勉強からスタートです。(笑)ご利用者の優先順位の1番は、コンサートに行くことでした。かかる費用や場所・日程・チケットの抽選など、準備しなければならないことはたくさんありましたが、この準備する時間がワクワクドキドキするんですね。私は、ご利用者の願いを大切に汲み取りたいと思っています。ご利用者がそう思った一瞬の気持ちは、きっと嘘ではありません。その一瞬の気持ちにきちんと寄り添えるかどうかで、ご利用者との信頼関係が作られていくのだと思います。